



安全第一

店社

ZERO^災宣言! 2025

【取組期間】

令和7年4月 ~ 令和8年3月

【強化する取組】

- ① 墜落・転落災害の防止（親綱・ライフラインの使用による）
- ② 重機災害の防止（誘導なしではバックしない）
- ③ 伐採作業中の災害防止（伐採時の声掛け、退避の確認）

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 7年 4月 1日

会 社 名 駒井土建株式会社

代表者署名 代表取締役 駒井知子 (社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災宣言の「強化する取組」項目は、昨年度までの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、①のリスクアセスメントの樹立（再検討）状況を建災防山梨県支部あてに電子データにて送付していただくようお願いします。

Mail : kensaibou@kensaibou-y.jp